

西柴コミュニティハウス（仮称）及び西柴地域ケアプラザ（仮称）について（報告）

市第59号議案 横浜市地区センター条例及び横浜市地域ケアプラザ条例の一部改正  
市第69号議案 西柴コミュニティハウス（仮称）及び西柴地域ケアプラザ（仮称）  
用建物の取得

1 趣旨

健康福祉・医療委員会において審査する市第59号議案・第69号議案について、市民・文化観光・消防委員会にも関連があるため、報告します。

金沢区の地域ケアプラザ及びコミュニティハウスの未整備エリアにおいて、西柴コミュニティハウス（仮称）及び西柴地域ケアプラザ（仮称）の複合施設を整備するため、民間事業者が建設する建物の一部を取得して、区分所有します。

また、複合施設を設置し、同一の指定管理者を選定して管理を行うため、横浜市地区センター条例及び横浜市地域ケアプラザ条例の一部を改正します。

2 建物の取得について（市第69号議案）

(1) 取得建物の概要

所 在	金沢区柴町 343 番地の 5
構 造 ・ 規 模	鉄骨造地上 5 階建ての一部
整 備 計 画	西柴コミュニティハウス：金沢区最後の10館目（全市119館目） 西柴地域ケアプラザ：金沢区最後の10館目（全市144館目）
整 備 手 法	特別養護老人ホームを整備・運営する民間事業者が建設する建物の一部を横浜市が区分所有
専 有 面 積	875.32 m <sup>2</sup>
延 床 面 積	6,384.80 m <sup>2</sup> （特別養護老人ホーム、西柴コミュニティハウス、西柴地域ケアプラザ）
土 地 面 積	3,000 m <sup>2</sup>
金 額	284,302,000 円（消費税及び地方消費税込み）
所 有 形 態	区分所有（西柴コミュニティハウス、西柴地域ケアプラザ）
諸 室	○コミュニティハウス・地域ケアプラザ共用（700.50 m <sup>2</sup> ） 多目的室、情報ラウンジ、事務室 等 ○地域ケアプラザ専用（95.98 m <sup>2</sup> ） 相談室、調理室、地域ケアルーム 等 ○コミュニティハウス専用（78.84 m <sup>2</sup> ） 地域ニーズ室 等
契約の相手方	社会福祉法人 昴（特別養護老人ホームの整備・運営法人）

## (2) 複合施設の特徴

地域ケアプラザの相談機能やコミュニティハウスの地域ニーズ機能など、施設固有の機能は残しつつ、事務室や多目的室などを共用することで、施設全体をコンパクト化します。

また、多目的ホールや会議室など、地域ケアプラザとコミュニティハウスで類似する機能は多目的室としてまとめ、可動間仕切りを設けることで、様々な使い方に対応できるようにします。

施設や設備の機能の融合を図るにあたり、運営体制についても一体性が求められることから、コミュニティハウスと地域ケアプラザを、同一の指定管理者が一体的に管理運営することとします。

## 3 条例の一部改正について（市第59号議案）

### (1) 改正の概要

#### ア 施設の設置

西柴コミュニティハウス及び西柴地域ケアプラザ

#### イ 指定管理者

西柴コミュニティハウス及び西柴地域ケアプラザを、同一の指定管理者により、一体的に管理します。

#### ウ 指定管理者選定委員会

指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務を行うため、西柴地域ケアプラザ及び西柴コミュニティハウス指定管理者選定委員会を設置します。

### (2) 施行期日

施行期日は別途規則で定めます。

## 4 今後のスケジュール

時 期	内 容
令和4年1月 ～令和4年5月	指定管理者公募・選定
令和4年9月	指定管理者指定議案(第3回市会定例会) 提出
令和5年3月	西柴コミュニティハウス及び西柴地域ケアプラザ 開所

## 5 付近見取り図・イメージ図

### 付近見取り図



※金沢区区民生活マップ及びi-マップより引用(一部加工)。この地図の著作権は横浜市が保有しています。

### イメージ図

